

左の如く 全欠

東國汽船通

從舊船に隔り 芳館に任拂不能にナリ之を以て八月廿二

日申上ト云

東國汽船通 要取付位

一 不拂の方儀ノ控申申上候

二 一部船主ノ解散の當ニナリ

九月廿日右に條件之ヲ解決

事案之未拂之、自己就方ヲ支拂トシ

回濱路製紙株式會社 (ハニホー一七)

以立候 吾津好津名部海部所手草

方切有 上二名(由如七九)

左の如く 全欠

東國汽船通

會社ノ事業不振ノ理由ハ八月六日ヨリ本會より発表シ候

事案之未拂位ノ為サ之ニ因リ同廿六日ヨリ解散シ

要取付位

一 解散の當ニ左一各付之メ申上ノ基準トシテ物債承

継、左ノ申上候メテ

二 本會よりナリ候メテ 本會より當トシテ日債ノ方割メ

候メテ

此ノ其位全欠ノ各十五以上解散申上候メテ

九月十日解散候メテ

回濱路製紙株式會社 (九一七)